

社会福祉法人美徳会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日から令和11年7月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

対策

- 令和6年8月1日～法に基づく諸制度の調査
- 令和6年9月1日～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

対策

- 令和6年8月1日～管理職への聞き取りによる実態把握
- 令和6年9月1日～研修内容の検討
- 令和6年10月1日～研修の実施